

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続の中止について（お知らせ）

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 7 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、お知らせします。

令和 7 年 1 0 月 6 日 那覇地方法務局 登記官 崎山優子

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第3600-2023-0011号	沖縄県那覇市首里石嶺町三丁目 3 0 4 番 1
第3600-2023-0012号	沖縄県那覇市首里石嶺町三丁目 3 0 4 番 2
第3600-2023-0013号	沖縄県那覇市首里石嶺町三丁目 3 0 4 番 3
第3600-2023-0014号	沖縄県那覇市首里石嶺町三丁目 3 0 5 番